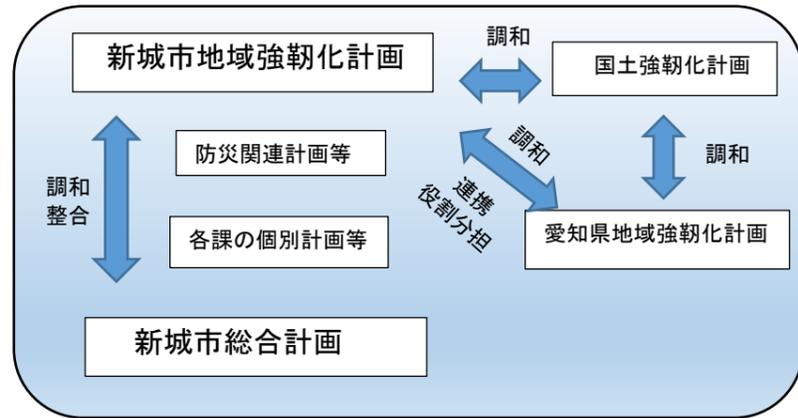


新城市国土強靱化地域計画(概要版)

計画の策定趣旨、位置づけ

平成 25 年に国において「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、翌年には「国土強靱化基本計画」が策定されました。また、愛知県においても平成28年3月に「愛知県地域強靱化計画」(令和2年3月改訂)が策定されました。近年、地球温暖化に伴う風水害が全国的に頻発・激甚化しており、また、この地域においては、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されております。

国や県の計画との調和を図りながら、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、いかなる災害が発生した場合でも、仮に被害を受けることがあっても、可能な限り最小限にとどめ、迅速に回復することができるよう新城市地域強靱化計画を策定しました。



計画の基本目標

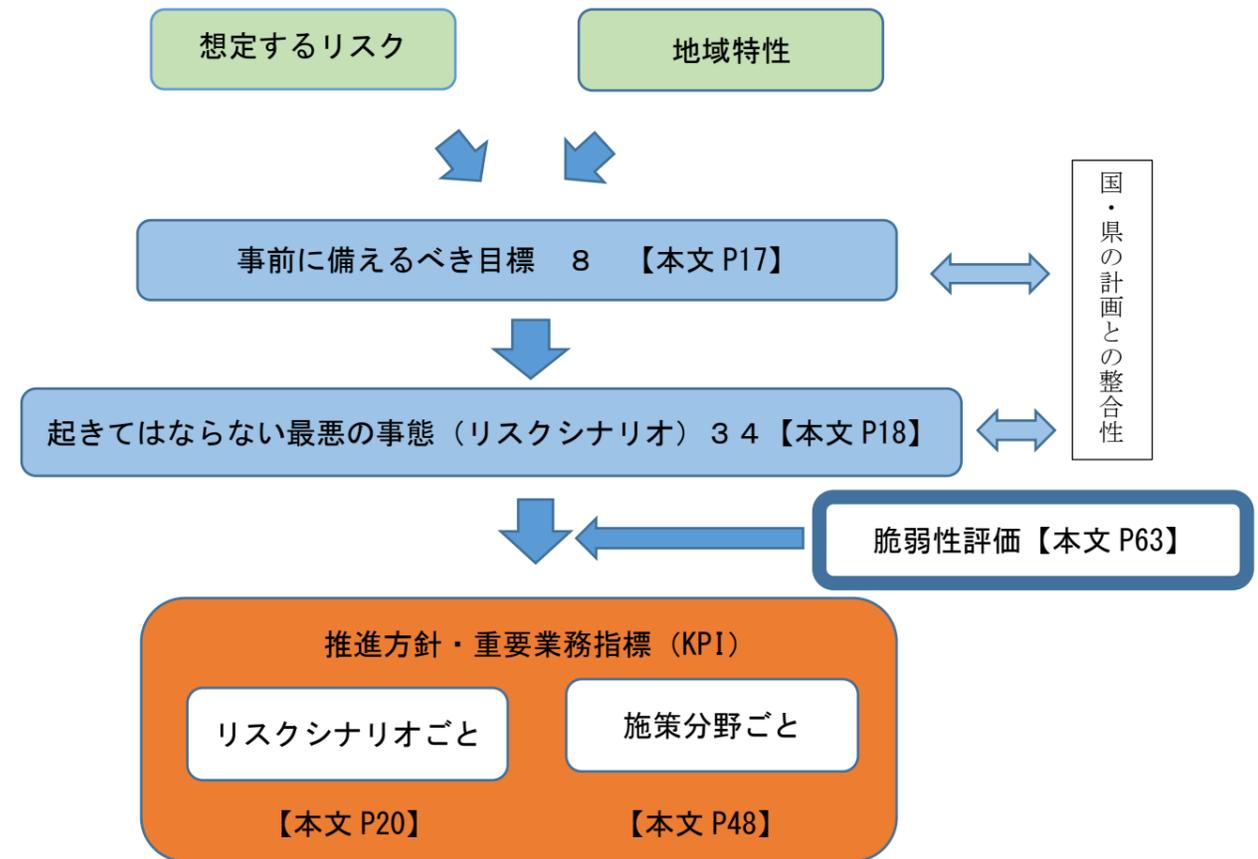
- ① 市民の生命を最大限守る
- ② 地域及び社会の重要な機能を維持する
- ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできるかぎり軽減する
- ④ 迅速な復旧復興を可能とする

計画の留意事項

- ・本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検証し、取組を推進
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取組を推進
- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- ・女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等への配慮

強靱化施策の基本的な考え方

- 国や県で定めた計画を参考に、想定されるリスクと本市の地域特性を踏まえ、【8の事前に備えるべき目標】を設定し、この目標を達成するための課題として、【34の起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)】を設定しました。
- これをもとに、大規模自然災害等に対する【脆弱性の評価】を行い、その結果に基づき、【強靱化施策の推進方針】、リスクシナリオごとの達成度・進捗の把握のための【重要業績指標(KPI)】を定めました。



計画の見直しについて

- 本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に本計画全体を見直すこととします。また、地域活性化、地域創生との連携など、国や県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、年度の進行管理を行う中で、新たに実施すべき事業がでてきた場合や、近年の激甚化する自然災害に急遽対応が必要になる場合など、推進すべき施策を中心に適宜、本計画を見直すこととします。
さらに、見直しにあたっては、関係する他の計画等における見直しの状況等を考慮するとともに、見直し後の本計画を指針として他の計画等に適切に反映させるなど、本計画と関係するその他の計画との、双方向の連携を考慮します。

リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針一覧（主なものを抜粋）

事前に備えるべき目標（8目標）

起きてはならない最悪の事態（34事態）		主な推進方針
1 直接死を最大限防ぐ		
1-1	建物等の大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化の促進 ・不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進 ・家具・機械設備等の転倒防止策の促進
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における火災による多数の死傷者の発生	・火災に強いまちづくりの推進 ・地域防災力・企業防災力の強化
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・河川施設等の強化 ・ハザードマップの作成・防災教育や避難行動の推進
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	・土砂災害対策の推進 ・治山対策の推進
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
2-1	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資エネルギー供給の長期停止	・物資輸送ルートの確保 ・備蓄の推進 ・物資輸送体制の確立・受援体制の構築
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	・孤立地域等の発生防止 ・家庭や地域における食料備蓄の促進
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	・災害対応体制・資機材の強化 ・消防団の災害対応力の強化
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生によるまちの混乱	・宿泊施設の提供、斡旋 ・帰宅困難者の移送
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	・新城市民病院の施設・設備の耐震化 ・医師会等関係機関との連携 ・救命体制の強化
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・医療機関等との連携及び活動資機材の整備
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	・避難所運営体制の整備 ・女性に配慮した避難所運営 ・避難所備蓄品及び救急用資機材の確保
3 必要不可欠な行政機能は確保する		
3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	・災害時の防犯体制の強化 ・地域コミュニティ力の強化に向けた支援
3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	・市役所の業務継続計画の強化 ・災害時の広域連携の推進
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	・情報伝達手段の確保
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・情報提供手段の多様化 ・光ファイバ網の復旧体制の強化
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	・市民への確実な情報の伝達 ・効果的な教育・啓発の推進 ・適時・適切・確実な避難情報の発令

5 経済活動を機能不全に陥らせない		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	・企業BCP策定の促進及び普及 ・農業生産者における防災対策の推進
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響	・燃料供給ルートの確保に向けた体制整備
5-3	食料等の安定供給の停滞	・食品産業事業者等の災害対策強化 ・農業施設の生産基盤等の災害対応力強化
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる		
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止	・電力供給の災害対応力強化 ・エネルギー供給源の多様化
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	・水道施設・管路の耐震化 ・応急給水及び上下水道復旧体制の強化
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	・下水道施設の耐震化・下水道BCPの見直し ・マンホールトイレの整備 ・携帯トイレの備蓄の推進
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	・輸送ルートの確保 ・鉄道代替機能としてのバス輸送の増強
7 制御不能な複合被害・二次災害を発生させない		
7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生	・火災に強いまちづくりの推進 ・消防団の災害対応力の強化
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	・住宅・建築物の耐震化 ・空き家対策の推進
7-3	ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生	・農業用ため池の安全性の向上
7-4	有害物質の大規模拡散・流出	・有害物質の拡散・流出対策の推進
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	・適切な森林の整備・保全 ・鳥獣害対策侵入防止柵の管理等の推進
8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物処理計画の策定等 ・災害廃棄物の仮置場の確保の推進
8-2	復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・災害ボランティア活動体制の確認 ・民間事業者との災害協定推進 ・円滑な遺体の処理に向けた体制等の確保
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・各地域自治区における防災・防犯体制づくりへの支援 ・地域コミュニティへの女性登用 ・家族での安全確認
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・地籍調査等の推進 ・幹線道路のネットワーク化の推進
8-5	被災者の住居確保等の遅延により、生活再建の遅れ	・応急仮設住宅・復興住宅の迅速な確保に向けた取り組み ・罹災証明書の迅速な発行体制の整備
8-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	・的確な情報発信のための体制強化